

感染症法の予防計画における 検査体制及び宿泊施設の確保に係る 目標値・実績値・達成状況について（令和6年9月末時点）

- 都道府県等から令和6年9月末時点の状況を報告いただいたところ、全国の集計値では、検査体制及び宿泊施設確保体制の双方で目標を達成している。
- 流行初期の目標値については、検査体制：9割以上・宿泊施設確保：8割以上、流行初期以降の目標値については、いずれも6割以上の都道府県等において、実績値が目標値を上回り、目標を達成している。

●検査体制に係る目標達成状況

| | 流行初期※1 | 流行初期以降※1 |
|---------------|---------|----------|
| 予防計画の目標値（件/日） | 102,156 | 454,809 |
| 実績値※2（件/日） | 287,643 | 489,967 |
| 民間検査機関等 | 269,841 | 466,369 |
| 地方衛生研究所等 | 17,802 | 23,598 |
| 目標達成率※3（%） | 91.5% | 63.8% |

●宿泊施設の確保居室数に係る目標達成状況

| | 流行初期※1 | 流行初期以降※1 |
|-------------|--------|----------|
| 予防計画の目標値（室） | 29,068 | 77,689 |
| 実績値※2（室） | 52,013 | 82,234 |
| 目標達成率※4（%） | 81.6% | 64.5% |

※1 「流行初期」は、感染症法に基づく厚生労働大臣による新型インフルエンザ等感染症等に係る発生等の公表後1ヶ月以内、「流行初期以降」は、感染症法に基づく厚生労働大臣による新型インフルエンザ等感染症等に係る発生等の公表後6ヶ月以内を指す。

※2 令和6年度9月末時点の感染症法第36条の6の規定に基づく検査等措置協定の締結状況について、都道府県等からの回答をまとめ、集計したもの。なお、検査体制の「地方衛生研究所等」の欄の値については、各都道府県等において別途調査を行ったもの。

※3 検査体制に係る「目標達成率」は、予防計画において目標値を定めることとされている都道府県等のうち、当該都道府県等の目標値を達成した都道府県等の割合。

※4 宿泊施設の確保に係る「目標達成率」は、予防計画において目標値を策定した都道府県等のうち、当該目標値を達成した都道府県等の割合。